

## 個人番号ご申告のお願い

(個人番号(マイナンバー)の確認書類について)

株式会社 新生銀行

弊行におきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、所定の取引を行ったお客さままたは所定の取引を希望されるお客さまに、個人番号の提供をお願いしております。つきましては同封の「個人番号提供書兼告知書」(または「個人番号に係る届出書」)に「記入日」、「お名前」、「ご住所」、「口座番号」および「個人番号(マイナンバー)」をご記入の上、以下の確認書類の写しとともに、速やかにご返送くださいますようお願い申し上げます。

※法定代理人(親権者、成年後見人等)の方が、口座名義人の方に代わって個人番号の提供をいただく場合には、追加の確認書類をご提出いただく必要があります。詳しくは、店頭または新生パワーコール(0120-456-007)までお問い合わせください。

### 【確認書類について】

以下の1~3のいずれか1つの方法にて、ご提出をお願いいたします。

- ・いずれも、有効期限内または発行後6か月以内のものに限ります。
- ・本籍地欄がある場合は黒で塗りつぶしてください。

#### 1. 「個人番号カード」(写真付き)をご利用される方

「個人番号カード」は両面のコピー

が必要になります。

#### 2. 「通知カード」(紙製のカードでマイナンバー(個人番号)を通知するもの)をご利用される方

「通知カード」のコピー<sup>(\*)</sup> + 写真付き確認書類1点(A) (合計2点必要)

または、

「通知カード」のコピー<sup>(\*)</sup> + 写真なし確認書類2点(B) (合計3点必要)

が必要になります。

(\*)通知カードの裏面に変更事項の記載がある場合、裏面もコピーしてください。

#### ●写真付き確認書類1点(A)は以下のいずれかになります。

- (1) 運転免許証(裏面に変更事項の記載がある場合、裏面もコピーしてください。)
- (2) パスポート(顔写真のページ、住所のページ(所持人記入欄)をそれぞれコピーしてください。  
住所変更がある場合は旧住所を二重線で消した上で、欄内に現住所を記載してください。)
- (3) 在留カード(裏面も必ずコピーしてください。)
- (4) 特別永住者証明書(裏面も必ずコピーしてください。)
- (5) 住民基本台帳カード(写真付き)(裏面に変更事項の記載がある場合、裏面もコピーしてください。)
- (6) 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳 のいずれか  
(手帳番号・住所・氏名・生年月日・発行者印の記載があるページをすべてコピーしてください。障害名、障害等級は塗りつぶしてください。)

#### ●写真なし確認書類2点(B)は以下のいずれかになります。

- (1) 健康保険被保険者証 (カード式で裏面に住所の記載がある場合は裏面もコピーしてください。訂正箇所には発行者印の押印が必要です。)
- (2) 国民年金手帳 (住所、氏名、生年月日、書類の発行者・有効期限もしくは発行日が記載されているページを必ずコピーしてください。  
基礎年金番号は塗りつぶしてください。訂正箇所には発行者印の押印が必要となります。)
- (3) 住民票の写し、住民票記載事項証明書 のいずれか
- (4) 印鑑登録証明書

#### 3. 「住民票の写し」または「住民票記載事項証明書」をご利用される方

(氏名、生年月日、男女の別、住所 及び 個人番号が記載されたものに限りです。)

「住民票の写し」または「住民票記載事項証明書」に加え、以下の写真付き確認書類(いずれか1点)のコピーをお送りください。

「住民票の写し」または「住民票記載事項証明書」  
+ 写真付き確認書類(1点) (合計2点必要)

- (1) 運転免許証(裏面に変更事項の記載がある場合、裏面もコピーしてください。)
- (2) パスポート(顔写真のページ、住所のページ(所持人記入欄)をそれぞれコピーしてください。  
住所変更がある場合は旧住所を二重線で消した上で、欄内に現住所を記載してください。)
- (3) 在留カード(裏面も必ずコピーしてください。)
- (4) 特別永住者証明書(裏面も必ずコピーしてください。)
- (5) 住民基本台帳カード(写真付き)(裏面に変更事項の記載がある場合、裏面もコピーしてください。)
- (6) 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳 のいずれか  
(手帳番号・住所・氏名・生年月日・発行者印の記載があるページをすべてコピーしてください。障害名、障害等級は塗りつぶしてください。)

ご不明な点がございましたら、新生パワーコール(0120-456-007)へお問い合わせください。

以上